

2027 年度 計算機センター特別研究プロジェクト選考基準および選考プロセス

学習院大学 計算機センター

本文書は、2027 年度・計算機センター特別研究プロジェクトの選考にあたり、選考委員会が用いる基準および選考の手続を定めたものである。募集要項とあわせて公表し、申請者が選考の観点をあらかじめ理解したうえで申請できるようにすることを目的とする。

1. 選考の基本方針

- (1) 本プロジェクトは学術研究および本学情報基盤の高度化を目的とする研究費であり、研究計画および予算計画の内容に即して選考を行う。
- (2) 「広い意味での情報技術に関わる研究」に該当することを、公募枠を問わず採択の必須要件とする。
- (3) 評価は評価項目ごとの評点により行い、採択に必要な最低点を設ける。応募件数が公募枠に満たない場合であっても、最低点に達しない申請は採択しない。したがって、採択件数が想定件数を大きく下回ることがある。
- (4) 選考の公正性を確保するため、選考委員は自身が所属する組織に属する申請者の評価に関与しない。
- (5) 採否の決定にあたっては、あわせて交付額を決定する。研究計画は評価できるが予算計画の一部について必要性・妥当性が認められない場合には、申請額を減額して採択することがある（第 8. 4 項）。

2. 選考体制

2. 1 選考委員会の構成

- ・ 計算機センター運営委員会のもとに選考委員会を置く。選考委員会は評価を行い、採否案を運営委員会に提出する。運営委員会はこれに基づき採否を決定する。
- ・ 選考委員は 4 名程度とし、計算機センターから 1 名、学部から 3 名程度を選出する。1 学部につき委員は 1 名までとする。
- ・ 選考委員は、前年度に本プロジェクトの採択を受け、計算機センター研究員を委嘱された者のうちから選出することができる。
- ・ 選考委員長は計算機センター所長が指名する。

2. 2 利益相反の回避

- ・ 選考委員は、自身が所属する学部・研究科・センターに所属する申請者（研究代表者）の申請について、評点を付さず、当該申請に関する審議および採否の判断にも加わらない。
- ・ 選考委員自身が申請者または研究メンバーである申請、および委員と密接な関係（共同研究、指導関係等）にある者が申請者である申請についても、同様に取り扱う。
- ・ 評価を回避した委員がいる申請については、当該委員を除く委員の評点の平均をもって総合点とする。

2. 3 運営担当者の取扱い

計算機センターにおいて本プロジェクトの運営を担当する教員が、申請者または研究メンバーとなる場合がある。この場合、当該教員は選考委員会において議事進行および制度・事務手続に関する説明を行う立場（司会）にとどまり、評点を付さず、評価および採否の判断に一切加わらない。この場合、計算機セン

ターからの評点を担当する委員は別に1名を置く。当該教員自身の申請の審議中は、選考委員長が議事進行を代行し、当該教員は退席する。

3. 選考の流れ

段階	時期	内容
第1段階	2026年11月中旬	要件審査（事務室・運営担当者）。応募資格、様式、必須記入欄の充足、予算内訳の記載の有無を確認する。不備のある申請は選考の対象外とする。
第2段階	2026年11月下旬	該当性審査（選考委員会）。「広い意味での情報技術に関わる研究」に該当するかを判断する。該当しないと判断された申請は不採択とする。
第3段階	2026年12月上旬	個別評価（各選考委員が書面により独立に評点を付す）。
第4段階	2026年12月中～下旬	選考委員会。評点の集計、評点が分かれた項目についての合議、必要に応じたヒアリング、加減点の確定、採否案の作成。
第5段階	2026年12月～2027年1月	計算機センター運営委員会において採否および交付額を決定し、申請者に通知する。

4. 第1段階：要件審査

次のいずれかに該当する申請は、要件不備として選考の対象外とする。ただし、軽微な不備については期限を定めて補正を求めることがある。

- ・研究代表者が応募資格を満たしていない（専任教員・助教でない、2027年度に内外研修に従事する（年度の一部の期間のみ従事する場合を含む）等）。
- ・代表者として重複して応募している（A・B・Cを通じて代表者としての応募は1件に限る）。
- ・所定の様式を用いていない、または応募枠に対応しない様式を用いている。
- ・申込書の必須記入欄に空欄がある、または字数の目安を著しく下回る記載にとどまる。
- ・予算計画書において、配分額の記載がある費目に用途の記載がない。
- ・他の研究費と実質的に同一の内容であり、その理由および差分の説明がない。
- ・前年度と同一または類似のテーマでの申請であるにもかかわらず、前年度課題との差分（到達点・新たに取り組む事項）の記載がない。
- ・研究代表者本人の学内メールアドレス(@gakushuin.ac.jpのもの)以外から提出されている。
- ・過去2年度に代表者として採択された課題について、提出期限を経過した報告（「計算機センター年報」への研究報告、中間報告、成果報告会での報告）が、応募受付期間の終了時点で未提出である。

5. 第2段階：「広い意味での情報技術に関わる研究」の該当性

5. 1 判断の考え方

- ・情報技術それ自体について、方法論上の工夫・開発・比較・評価・検討のいずれかが行われ、それが研究の中核をなしていることを要する。情報技術が単なる道具として用いられるにとどまる場合は該当しない。
- ・判断の目安は、「当該研究分野で現在研究を行っている者が、特段の情報技術上の検討を経ることなく同じことを実施できるか」である。実施できる場合は、該当しない可能性が高い。
- ・既存手法の適用であっても、対象データの性質に応じた前処理、モデルや手法の選択・改変、評価設計等に固有の技術的検討があり、それが申込書に具体的に記述されている場合には該当する。

- ・情報学（コンピューター科学・データ科学・情報技術等）を主たる専門とする申請については、該当性それ自体が問題となることは少ない。ただしこの場合も、対象とする技術・手法の標準的な水準に対して本研究が何を加えるのかが申込書に示されている必要があり、既存の手法・ツールをそのまま適用するにとどまる場合は該当しないものとして取り扱う。
- ・該当性は、申込書の「情報技術との関連性」欄および「当該研究分野における通常の研究との差異」欄の記述に基づいて判断する。これらの欄に具体的な記述がない場合は、該当しないものとして取り扱う。

5. 2 該当する研究の例

次に掲げるものは例示であり、これらに限られない。

- 1) アルゴリズム、ソフトウェア、情報システム、ネットワーク、情報セキュリティ等の設計・実装・評価そのものを対象とする研究。
- 2) 機械学習・自然言語処理・画像処理・音声処理等の手法を開発する研究。また、既存手法を新たな対象・新たな枠組みに適用するにあたり、方法論上の工夫・改良・妥当性検証を伴う研究。
- 3) デジタル化された、歴史資料・テキスト・画像・音声等を対象に、計算機的手法によって、従来の方法では得られなかった知見を得ようとする研究（デジタル・ヒューマニティーズ）。
- 4) 大規模データ・非構造データの収集・構築・整備・公開の基盤づくりを実質的に含む研究（コーパス、データベース、デジタルアーカイブ等の設計・構築・評価）。
- 5) 情報教育、情報リテラシー教育、プログラミング教育、学習支援システム、学習分析（ラーニング・アナリティクス）に関する研究。
- 6) シミュレーション、数値計算、最適化等の計算手法そのものに検討を加える研究。
- 7) 情報技術がもたらす社会的・法的・倫理的・経済的な影響に関する研究であって、対象となる情報技術の技術的内容の理解に立脚しているもの。
- 8) 本学の情報基盤・情報環境の技術的高度化に資する実践的な調査・設計・開発・実証（Cプロジェクト）。

5. 3 該当しない研究の例

- 1) 当該研究分野において標準的に用いられている統計手法を、標準的な統計ソフトウェア等により適用するにとどまる研究。
- 2) 計算機を計測・記録・集計・作図の道具として用いるにとどまり、情報技術それ自体について方法論上の工夫・検討を伴わない研究。
- 3) 調査・アンケートをオンラインで実施すること、あるいはデータを電子的に管理・共有することのみをもって情報技術に関わるとするもの。
- 4) 文献調査、翻訳、原稿作成等の補助手段として生成 AI 等を利用するにとどまる研究。
- 5) Web サイト、電子資料、既存ソフトウェア等を情報源または作業手段として利用するにとどまる研究。
- 6) 情報機器・ソフトウェアの購入・更新それ自体を実質的な目的とする申請。
- 7) 通常業務としての保守・運用、機器の更新、既製品の導入・設定のみからなる申請（Cプロジェクト）。

6. 第3段階：評点による評価（A・Bプロジェクト）

6. 1 評価項目と配点

各評価項目について、選考委員が5段階（5～1）で評点を付し、項目ごとの重みを乗じて配点とする。満点は100点とする。

No.	評価項目	配点	主な着眼点
①	本プロジェクトの公募趣旨との適合性	10	本プロジェクトの目的に合致するか。研究期間

			内に実施可能な計画か。
②	広い意味での情報技術との関連性	25	どの情報技術をどのように用い、または開発するかが具体的か。情報技術の使用が研究の中核をなしているか。当該分野で標準的な計算機利用にとどまっているか。
③	学術研究としての目的・内容・方法の明確性	15	何を明らかにしようとするかが明確か。方法が目的に対して適切か。研究メンバーの役割分担が具体的か。
④	先行研究との差分・学術的位置づけ	15	主要な先行研究が具体的に挙げられているか。本研究の新規性・独自性が先行研究との対比で説明されているか。
⑤	研究計画と予算計画の整合性	15	各費目が研究計画のどの活動に対応するかが説明されているか。年間スケジュールと支出時期が整合しているか。
⑥	支出計画の適正性・必要性・妥当性、積算根拠の明確性	20	全費目に用途の記載があるか。単価・数量・回数・人数が示されているか。金額が過大でないか。研究遂行に必須といえるか。
	合 計	100	

評点の目安： 5＝きわめて優れている / 4＝優れている / 3＝標準的であり可 / 2＝不十分 / 1＝著しく不十分、または該当する記述がない

- ・各委員が独立に評点を付し、その平均を総合点とする（利益相反により評価を回避した委員は除く）。
- ・同一項目について委員間の評点の最大と最小の差が2以上である場合は、選考委員会において意見を交換し、必要に応じて再評点を行う。

6. 2 加点項目（合計 最大 13 点）

加点事由	加点
本学の異なる学部・研究科に所属する研究者が研究メンバー（共同研究者）として参画し、その役割が申込書に具体的に記載されている。	+5
計算機センターの教員・助教が研究メンバーとして参画し、その役割が申込書に具体的に記載されている。	+3
過去2年度に本プロジェクトの代表者として採択された課題について、対外発表・論文公表等の顕著な成果を挙げている。	+5

※ 学部・研究科名のみを記載し役割の記述がない場合は加点しない。

6. 3 減点項目（合計 最大 -35 点）

減点事由	減点
報酬・謝礼と旅費の合計額が申請額の50%を超える。	-10
報酬・謝礼と旅費の合計額が申請額の30%を超え50%以下であり、かつ必要性または積算根拠の説明が不十分である。	-5
申請額の50%を超える部分が、当該研究分野において通常の研究を行うために必要とされる設備・器具・資材等の購入に充てられ、情報技術に関わる研究としての必然性が説明されていない。	-10

配分額の記載がある費目について、用途が「一式」等の記載にとどまり、単価・数量・積算根拠が示されていない。	-5
過去2年度に代表者として採択された課題について、報告義務（中間報告・成果報告会・年報掲載）を履行していない。	-10
前年度と同様のテーマでの申請であって、前年度課題からの発展・差分の記載が具体性を欠く。	-5

6. 4 予算計画に関する具体的な判断の指針

評価項目⑥および減点項目の判断にあたっては、次の点を確認する。

- ・全費目について、何を、いくらで、いくつ（何回・何人分）購入または支出するのが示されていること。
- ・報酬・謝礼については、支払先の別（学外／学内、専門家／作業補助等）、1回または1件あたりの単価、回数、想定人数、および当該作業が研究計画のどの部分に必要なかが示されていること。
- ・旅費については、行先、目的、想定人数、回数、および当該出張が研究計画のどの部分に必要なかが示されていること。なお旅費はプロジェクト費の半額を超えることができない（支出要領による）。
- ・備品費・用品費については、当該物品が研究計画のどの活動に用いられるか、および既存の設備・学内の共用設備で代替できない理由が示されていること。
- ・図書費・諸会費・会合費については、研究遂行上の必要性が個別に説明されていること。恒常的に支払っている年会費等は支出できない。
- ・「必要性・妥当性」欄が定型的な記述にとどまり、個々の費目に対応した説明になっていない場合は、評価項目⑥の評点を3未満とする。

7. Cプロジェクト（情報基盤高度化プロジェクト）の評価

Cプロジェクトについては、論文等の学術業績の計画を評価対象としない代わりに、本学の情報環境への効果および学内還元活動の計画を評価する。評価項目は次のとおりとし、満点は100点とする。加点・減点、評点の付し方、合議の方法はA・Bプロジェクトと同様とする。

No.	評価項目	配点	主な着眼点
①	本プロジェクトの公募趣旨との適合性	10	本学の情報基盤・情報環境の技術的高度化に資する内容か。研究期間内に実施可能か。
②	技術的内容の具体性	25	対象とする技術が具体的に特定されているか。調査・比較評価・設計・実装・実証のいずれを、どこまで行うかが明確か。通常業務としての運用・調達にとどまっていないか。
③	対象とする課題の重要性和学内への効果	15	本学の情報環境における課題として重要か。誰にどのような効果が及ぶかが具体的か。
④	既存の取り組み・技術動向との差分	15	他機関の事例、既製品・既存サービス、学内の既存の取り組みが調査されているか。それらとの違い、およびあえて本プロジェクトとして行う理由が説明されているか。
⑤	実施計画・成果計画と予算計画の整合性	15	年間スケジュール、成果計画（研究会・講習会・成果物公開）が具体的か。各費目が計画のどの活動に対応するかが説明されているか。
⑥	支出計画の適正性・必要性・妥当性、積算根拠の明確性	20	A・Bプロジェクトと同じ。特に、機器・ソフトウェアの購入が実証・評価の目的に照らして

			必要最小限であるか。
	合 計	100	

Cプロジェクト固有の加点・減点

加減点事由	加減点
学内の他部署（事務部門を含む）または他学部との連携が計画され、その役割が具体的に記載されている。	+5
申請内容の相当部分が、通常業務としての保守・運用、機器の更新、既製品の導入・設定にとどまる。	-10

8. 採否の決定

8. 1 採択の下限（足切り）

次のいずれかに該当する申請は、総合点にかかわらず採択しない。

- (1) 第2段階の該当性審査において、「広い意味での情報技術に関わる研究」に該当しないと判断された。
- (2) 評価項目②の平均評点が2以下である。
- (3) 評価項目⑥の平均評点が2以下である。
- (4) 加減点後の総合点が60点未満である。
- (5) （Cプロジェクト）募集要項第7. 3項に定める成果要件を満たす計画となっていない。
- (6) 前年度と同様のテーマでの申請であって、前年度課題からの実質的な発展が認められない。

8. 2 順位付けと採択件数

- ・8. 1の下限を満たした申請を、加減点後の総合点の高い順に並べ、研究費総額および各枠の想定総額の範囲内で上位から採択する。
- ・応募件数が公募枠に満たない場合であっても、下限を満たさない申請は採択しない。この結果、採択件数および採択総額が想定を大きく下回ることがある。
- ・各枠の想定総額は目安であり、応募状況に応じて運営委員会が枠間の配分を調整することができる。

8. 3 同点の場合の優先順位

- (1) 研究代表者が前年度（2026年度）に本プロジェクトの代表者として採択されていない申請を優先する。
- (2) 本学の異なる学部・研究科に所属する研究者が研究メンバーとして参画している申請を優先する。
- (3) 計算機センターの教員・助教が研究メンバーとして参画している申請を優先する。
- (4) 申請額の小さい申請を優先する。

8. 4 減額採択および条件付採択

- ・選考委員会は、研究計画そのものは評価できるが予算計画の一部について必要性・妥当性が認められない場合、当該費目を減額したうえで採択することを提案することができる。運営委員会は、これに基づき採否とあわせて交付額を決定する。したがって、採択される場合であっても、申請額どおりの交付とならないことがある。

- ・減額採択とされた申請者は、採択通知の受領後 2 週間以内に、修正した予算計画書を計算機センター事務室に提出すること。
- ・選考委員会は、研究計画の一部の修正、または成果計画の具体化を条件として採択することを提案することができる。

9. 結果の通知

- ・採否は、研究代表者に文書により通知する。
- ・選考結果に対する個別の異議申立ては受け付けない。ただし、申請者の求めに応じ、評価の概要（該当性審査の結果、評点が低かった評価項目、減点事由）を説明することがある。
- ・個々の選考委員の評点および氏名と評点の対応は公開しない。

10. 本基準の見直し

本基準は、各年度の選考終了後に選考委員会の意見をふまえて見直すものとし、変更がある場合は次年度の募集要項の公表とあわせて公表する。